

(議長)

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開致します。

次に、財政課、税務課、所管予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「財政課長」。

「財政課長」(補足説明)

それではですね、関連議案の方、先に説明させて頂きたいと思います。

まず、議案第14号でございます。議案書75頁となります。一般会計の予算編成において、生じた財源不足に対して、財政調整基金を取り崩して繰り入れをするため、財政調整基金の設置、管理、処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。取り崩す額は3億5千万円、時期は令和2年度中となりますので、宜しくお願い致します。

続きまして、議案第19号でございます。江差町公営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。議案書は、86頁をお開き願いたいと思います。また資料は、31頁の改正の概要と32頁からの新旧対照表となります。ここで、大変申し訳ありませんが、資料の訂正一箇所、お願いしたいと思います。新旧対照表でございますが、33頁で下線がされていない箇所が一箇所ございました。左欄改正案の方では、第11条第3項の一行目、前項、それから、空白があるこの3文字のところと、右欄原稿の方では、第11条第4項の一行目、第2項に下線がありませんでした。大変申し訳ありませんでした。

それでは、内容を説明させて頂きます。資料31頁の改正する条例の概要について、説明させて頂きます。改正の主な内容は、大きく2点となります。1つ目は、民法の改正に伴う、連帯保証人に係る規定の改正でございまして、2つ目は、認知症患者等の収入申告義務の緩和に関する規定の追加となるものでございます。1つ目の連帯保証人の関係でございますが、民法の一部が改正され、令和2年4月1日から個人の根保証については、極度額を設定しなければ、連帯保証が無効になることとなりました。町の対応と致しましては、連帯保証を廃止する。また極度額を設定して、連帯保証を継続する。この2つの選択肢となる訳でございますが、内部で検討協議した結果、連帯保証を廃止するものとしたものでございます。廃止を選択した理由と致しましては、人口減少、高齢化が一層進行し、連帯保証人を確保することがますます困難となること。公営住宅であるという性質に鑑み、連帯保証人を確保出来ないことで、入居出来ないといった事態が生じないようにして行くことが必要であること。更には、極度額を設定した場合、新たな債権管理事務が発生すること。簡単に言えば、この3点ほど、となるものでございます。それから、現在、入居している方の連帯保証人については、改正後に連帯保証人が不要で入居する方と、不均衡となりますことから、解除することとしております。それと、単身高齢者の孤独死が当町におきましても、発生しておりますことから、連帯保証人とは別

個に、緊急連絡先の提出を求めることとしてございます。2つ目についてですが、いわゆる地方分権一括法の平成29年度第7次の改正におきまして、認知症である方などの収入申告義務が緩和され、それらの方々からの収入申告等が困難と認められる場合、事業主体、町でございますが、事業主体が官公署の書類の閲覧等により、把握した収入で当該入居者の家賃を定めることが可能となったことに伴います、町条例の改正でございます。一括法の施行の当時、町営住宅入居者に該当者がいなかったことから、当時、条例の改正を見送ったものでございますが、今後、そのようなケースが生じて来ることも想定されますので、遅ればせながら今般、改正をするものでございます。その他と致しまして、寡婦の追加や法の規定に基づく収入調査などの規定の改正を行ってございます。具体的な改正の箇所や条文につきましては、31頁の表と32頁以降の新旧対照表をご覧願いたいと思います。最後に施行日でございますが、令和2年4月1日としております。公営住宅条例の一部改正の説明については、以上となります。

続きまして、財政課所管の予算の説明をさせていただきます。予算資料の方で説明をさせていただきます。

新規事業、大きく増減した内容を中心に説明致しますが、まず、資料8頁の12番基金積み立て、18番地方公会計整備推進から9頁27番までは、例年どおりの内容となっております。

28番役場庁舎議場冷暖房空調機整備は、新規事業となります。現在の議場の冷暖房設備ですが、老朽化し故障も多くなってきておりますことから、冷暖房ともに十分にきかなくなってきました。補修するにも、部品等も調達が困難となっております。新たな設備への更新が必要となって来たところですが、経費が多額のため、事業所用のエアコン4台を議場に設置することとしたものでございます。

次に、29番町有施設PCB処理対策も新規事業でございます。町有施設のPCBの含有調査と廃棄処理の経費となっております。含有調査でございますが、蛍光灯安定器の調査で、基本的には職員がそのほとんどを行うこととしてございますが、高所作業車が必要な施設がございまして、その部分を委託する調査経費でございます。また処理は、現在保管している変圧器などの運搬、処理する部分の委託費となっております。

次に、30番、柏町旧教職員住宅解体も新規事業でございます。資料11頁となります。町営住宅柏団地のところにある、旧教職員住宅1棟の解体経費でございます。

31番、土地開発公社でございますが、江差町土地開発公社の金融機関からの借り入れの償還に対する補助でございます。償還は令和4年度まで残っておりますが、令和2年度中に繰り上げ償還をし、令和3年で解散をすることとしてございます。繰り上げ償還をすることから、前年度より、1,023万6千円の増となっております。

43番の過疎地域自立促進基金積み立てと、44番は例年どおりとなるものでござ

ざいます。

次に、11頁でございます。80番集会施設管理、それから12頁、125番、児童館管理、これについても内容につきましては、例年どおりでございます。

次に、17頁、246番鷗島公園管理と、1つ飛んで、248番逆川森林公園管理は例年どおりでございますが、247番江差マリビーチ運営事業が、420万円ほどの増となっております。増の内容は、例年海水浴場開設に関わる経費ということで、えびす浜砂浜整地の係る経費を計上してございましたが、例年は防波堤側に溜まった砂を整地するだけでございましたが、今回からは砂を取り除くこととしており、その運搬等の経費を見込んだことで、増になったものでございます。

次に18頁、275番でございます。都市公園管理、えぞたて公園の故障している街頭2基の修繕と茂尻児童公園の車止め3基の設置を計上し、およそ100万程度の増となっております。

次に、278番、公営住宅維持管理でございます。資料13頁の陣屋団地消防設備受信機でございますが、モニター等の故障のため交換をする他、前年度に引き続き資料12頁の陣屋団地4号棟の防火扉、こちらは4基の交換、14頁の方は陣屋団地受水槽ポンプ室配管改修、こちらの方引き続き実施することとしており、全体としては300万円の増となっております。

279番公営住宅管理事務は例年どおりでございます。280番、公営住宅長寿命化対策、南ヶ丘第4団地の長寿命化でございますが、資料15頁となります。南ヶ丘第4団地2棟10戸の屋根、外壁の改修工事の実施と翌年度に同様の工事を予定している住宅の耐力度調査が内容となります。

281番、陣屋団地集会施設管理は例年どおりで、282番、公営住宅長寿命化計画策定でございます。公営住宅の長寿命化を図ることによって、維持管理経費の縮減や良質なストックの供給をして行くため、長寿命化の方針や団地別の事業手法などを記載した計画を策定するもので、業者への委託の経費となっているものでございます。計画期間は、令和3年度から12年度までの10年間となります。

次に、21頁354番と355番、公債費の元金と利子でございます。元金は、前年度より1,300万円ほど減となり、利子は前年度から780万円ほど減となっているものでございます。

356番から359番までは例年どおりとなっております。

一般会計歳出は、以上でございます。

それから、港湾整備事業特別会計も所管してございます。予算資料の方は、38頁となります。予算構成表でございます。こちらの方も内容につきましては、例年どおりでございます。維持管理に係る保守経費、あるいは修繕経費、そちらの方を計上しているものでございます。

以上、簡単でございますが、財政課の予算説明とさせていただきます。宜しくお願い致します。

(議長)

はい。次に「税務課長」。

「税務課長」(補足説明)

それでは、私の方から税務課所管の予算について、説明を致します。

まず、歳入予算の1款、町税につきまして説明を致します。予算書の8頁、事項別明細については、22頁から23頁が町税に関するものでございます。町税の収入総額につきましては、7億9,085万8千円を計上し、前年対比で1,863万7千円、3.41%の増となった所でございます。これにつきましては、固定資産税における償却資産等の経年評価により、減となる一方で、個人町民税及び法人町民税は近年の収納実績等から、収納率等の見直しを図りまして、予算の中で増となっているものでございます。

また、たばこ税につきましても、税率改定等が行われまして、これに伴う増等が主な要因となっているものでございます。

続いて、歳出についての説明でございます。予算書の58頁から61頁でございます。予算資料は10頁で、事務事業が、No.55から63までになります。まず最初に、2款1項10目の税務総務費ですが、予算資料No.55の諸費における町税等過年度還付金につきましては、予算額のうち300万円を町税分と計上しているところでございます。

それと、2款2項の税務総務費につきましてですが、No.56の固定資産評価替え委託につきましては、令和3年度の固定資産評替えに向けて、令和元年度、それから令和2年度、2年間で評価の基準値鑑定を行う経費としてございます。

また、No.57、No.58の事務経費等につきましては、昨年と変わりはありません。

続いて、2目の賦課徴収費ですが、事務事業内容は例年と変わりはありませんが、課税電算処理業務におきまして、固定資産の評価替えに向けた処理業務として、77万円を加えてございます。

また、軽自動車税の環境性能割りの賦課徴収の取扱い費等も、新たに計上をしておりますが、昨年、実施した滞納管理システムの元号改修の終了によりまして、前年比で153万円の減となっております。

以上、簡単ですが、一般会計に関する内容は以上となります。

続いて、国民健康保険特別会計における税務課関連の予算について、説明を致します。

予算書の144頁、145頁が国民健康保険税に関連するものでございます。国民健康保険税の収入総額につきましては、1億2,613万4千円を計上し、前年対比で1,033万4千円の減となった所でございます。減少の要因としましては、北海道に納付する国保事業費納付金額の減少に伴い、必要な保険税額が減少しているというような事が大きな要因でございます。

次に、税務課所管の歳出部分ですが、予算書の148頁から151頁の中の、1款2項1目の賦課徴収費ですが、こちらにつきましては、渡島檜山地方滞納整理機構の負担金の徴収実績比率等により、一般会計と按分しておりますが、国保税の徴収比率が昨年に比較して、低かったことなどから負担割合が減少してる他、事務経費の削減などにより、前年比で44万程の減額となっております。

また、1款4項1目の収納率向上対策事業費につきましては、先程も一般会計でありました滞納管理システムの元号改正が終了したということで、昨年度から17万程の減となっておりますが、事務費については、昨年度、前年度同様の予算計上となっております。

以上簡単ですが、国民健康保険特別会計における税務課所管の内容となっております。

以上で、予算の説明を終わらせて頂きます。

(議長)

説明が終わりましたので、一括質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい。2つお聞きします。

はい。2つに絞ります。

1つは、何と云っていいんでしょうか。遊び場、公園と言うか、ですね。それから2つ目に町営住宅、公営住宅の長寿命化計画、2つ、お聞きします。まず、公園なんですけど、前に総合計画の特別委員会でもお話したんですが、今、総合計画見てるんですけども、ご存じのとおり、総合計画の中では、27という項で、総合的に公園の項を起こしたと。これは、前回、特別委員会でも、評価した側面の1つなんですけど、こういう観点で、やりますよと、でも、これ、財政、お金付いたり、あしたりこうしたりは、今、財政課長、説明した部分は、基本的に財政課の方で、どここの公園のトイレだとか、ベンチだとか、子どもたちがどうだとか、基本的に財政課で全部それ判断してやるんですか。それとも、子育ての部分だとか、高齢者が憩うだとか、地域の状況だとかっていうのは、いろんな課にまたがっている部分もありますよね。総合計画で、これ1つでしっかりとした、まとめました。どうすると。じゃあこれを実行するのは、財政課だけでやるんですか。それとも、関連課ときちんと子育ての関係、高齢者が憩う、北部地域はどうする、などなどは、本当にトータルとしての総合的な整備になると思うんですが、どういう仕掛けで走ろうとしているのか。ましてや、総合計画でこういうふう位置付けられたと。それちょっと、お考えをお聞きしたなと思います。これが1つです。

2つ目。町営住宅なんですけど、ちょっと課長、教えて下さい。今度作る計画は、

令和3年度ですから、要するに令和3年度から走る計画を令和2年度の1年間で作ると。そういうことだと思ふんですが、この間、本当に苦勞されています。これから、益々、苦勞する。人口も減っている、それから、入居者は高齢化がどんどん進んで行く。いつまで住み続けられるのか、その住宅がいつまでもつのか、などなどなど。ちょっと手法をお聞きしたいんですが。実は、総務常任委員会でも、これで、起こしていますので、詳しくは、また、総務常任委員会だと思ふんですが、基本的なことをお聞きします。入居者の状況だとか、どういうふうに例えばアンケートをとったりですね、相当状況調べなかったら、全体の個数をどうする、減らすということになると思ふんですが、それからそこに住み続けられるのかだとか、どういうふうにこの1年間で、状況をしっかり調べて、そして来年度からよういドンで走る計画を作る。相当のものを、これ、委託、委託業者にもう丸投げ。地域の状況というのは、どういうふうに反映するの、などなどなど。非常に心配なことがあるんです。それちょっと、お聞きしたいと思ひます。

(議長)

「財政課長」。

「財政課長」

まず、1点目の公園に関してでございます。遊具という観点からしますと、確かにいろんな、課に、例えば学校の遊具とかもございまして、そういったところも入って来るのかなという思いがありますが、公園の全体的な、例えば、整備の視点から言うと、どういう、ちょっと書き振りになるかというのが、ちょっと、私もはっきりここで描きはきれないんですけども、いずれにしろ、いろんな公園というのは、その、子どもの視点、高齢者の視点等々のいろんな視点ございまして、関係する課とは、連携取りながらそれは私の方が、どっかが音頭を取らないとならないでしょうから、私の方が、音頭を取るったら変ですけども、中心として動きながら、そういった予算の調整なり、意見の調整等々をしながら、この令和2年度の中で、全体的な俯瞰的なちょっとそういった方針という部分を考えて行きたいなど、考えているところでございます。

それから2点目の住宅長寿命化計画でございます。入居者の状況等々、それから業者さんに丸投げかということなんですが、丸投げということではないです。何度も当然打ち合わせして、こういった手法を取りながら、現状を分析して行くという打ち合わせを何回も重ねて行った中で、あぶり出して、こういった例えば団地ごとの将来性を検討するというのを、当然、担当課としても入りながら進めて行く訳でございまして。それで入居者の状況でございますが、5年前の見直しの時点で、アンケートを実施してるんですけども、5年前という、ちょっと近いと。入居者が大幅に構成等々変わってないことから鑑みますと、今回また、5年経ってまた、同じような入居者にアンケートをとるということは、今のところ考えてないと、その前の

アンケートを基に、あと現地、コンサルさんに行ってもらいながら、現地の状況と
か見てもらいながら、長寿命化の方針というのを定めて行きたいと、そういうふう
に考えてございます。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

公園の方ですが、町長の執行方針に、この間はいろいろ老朽化した遊具は撤去し
て来たど、そして、補修も進めて来たが、今後、公園緑地の全体的なあり方につい
ての方針を策定しど。総合計画にもそうトータルとして書いてますが、多分、これ
はあくまでも総合計画であつて、町長の執行方針で言っている方針を策定というの
は、本当に一体的な、公園緑地についてきつと作る、というペーパーに作るという
ことだろうど、思うんですけどね。それは、今何か、ちょっと自信無げにしゃべり
ましたが、きちつと、本当にね、遊具をどうするのど、日よけをどうするのど、ベン
チをどうするのど、ということはね、本当に学校の、そうです。本当にね、単に
財政課でお金付けるだどか、そんな問題ではないと思うんですよ。だから、財政課
がいいのどかどうどか良く分かりません。子育てで言うど、福祉課当たりがいいのど、
いずれにしても、きちつとしたものをやらないど、この方針の策定なんて、いつま
でたつても作れない。何かいつも同じようなこと言ってますよね。策定する、策定
するつて。どういふふうにしつかりとした、仕掛けを作つて、総合計画もあるよ
うな計画を作ろうどしているのど。もう、ばらばらなやり方だからね、駄目だと思
うんですよ。それが、1つ。

町営住宅。5年間経てば、変わりますよ、課長。5年間居ればですね、ぴんぴん
してた人がね、もう歩けない。買い物に行けない、病院に行けない、子どもさんが
居なくて、それをね、同じようなデータ見て作るなんてね、私はとんでもないこと
だろうど、思うんですけども。ちょっと、お聞きしたい。

(議長)

「財政課長」。

「財政課長」

最後の方の公営住宅長寿命化のアンケートの関係でございします。実施する方向
で、考えさせて頂きたいと思ひます。はい。

「町長」

「議長」。

(議長)

町長。

「町長」

公園の方の答弁をさせていただきます。町政執行方針に書かれている策定という意味でございますけれども、もちろん、総合計画を踏まえた上で、町の方針を定めないといけないという、問題意識をもっています。そういう中で、財政課長を中心にですね、その策定作業に入っているところでございますが、やはり、小野寺議員がご指摘のとおり、多面的な面からですね、公園のあり方を考えて行かなければならない。特に、財産の管理という意味だけではなくて、どうやって活用して行くのか。そして子どもの居場所作り、あるいは、高齢者、あるいは、そういったいろんな公園の持つ機能をどうやって生かして行くのかということ、根本からしっかり議論を積み上げてですね、最終的な方針を定めて行かなければならないと考えております。財政課長が中心にこれまでも、やって来たんですけども、まだまだ、私から見ても不十分な点があると、いうことですね、差し戻したというような、経緯もございます。しっかりですね、早い段階でですね、我々の行政としての方針を議会の皆さん、町民の皆さんへお示しした中で、公園のあり方の活用をどうやってして行くのかということ、お示ししたいと思っておりますので、今しばらく、お待ち頂ければと思います。

(議長)

質疑希望ありませんので、財政課、税務課所管予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

(議長)

以上で、本日の日程は全部、終了致しました。

これで散会致します。

大変ご苦労さんです。

延会 15 : 33